

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日:2023年 2月 20日

事業所名:放課後デイサービスいっぽいっぽ宮下

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	法令を順守したスペースを確保しています。	はい11, どちらとも0, いいえ1, わからない5 ・せまいと思います。 ・広くて動きやすくて良いです。	物件を選定する際、標準の放課後デイより広い物件であることが決め手でしたが、学校等公共の施設と比較しますと狭く感じられてしまうのは当然だと思います。気候・天気の良い日は庭遊び・公園遊びを積極的に取り入れ、子供たちの発育に良い環境を提供できるようにできる工夫をしていきます。
	2 職員の適切な配置	法令で必要とされる配置数2名に加え、児童指導員を1名以上、計3名以上配置しています。神戸市重症心身障害児対象事業加算を利用し対象の利用者の方に1名の児童指導員を配置しています。	はい13, どちらとも1, いいえ0, わからない3	職員の配置は手厚く配置させていただいていますが職員紹介の機会が少ないので年度毎におたより等でその機会を作りたいと思います。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	屋外屋内ともにすべてバリアフリー化されています。	はい15, どちらとも1, いいえ1, わからない0	皆様にいっぽいっぽの環境を確認していただける機会(例:事業所内相談支援、のびのびカフェ等)を作って安心して利用していただけるようにいたします。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	清掃箇所や手順等を定めたチェックシートに基づき、毎日清掃・消毒を行っています。指導室内は、お子様の注意集中のため、極力シンプルな内装としております。	はい14, どちらとも2, いいえ0, わからない1 ・きれいで安全な環境だと思います。	継続してまいります。感染症対策もしっかりと行っています。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日開所前と毎週金曜日に職員が参加する会議を行っています。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	利用者・事業所内の二者評価であり、第三者による外部評価については現在実施の予定はありませんが、今後は必要に応じて実施を検討いたします。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	全ての職員に外部研修を受ける機会を提供しています。研修修了後は事業所内にて伝達講習を行っています。全法人職員参加の職員研修会を開催しています。		
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	毎週金曜日に全利用者のモニタリング・お子様と保護者様のニーズや課題の客観的な分析を行っています。アセスメントを適切に行い、計画期間ごとに個別支援計画書を作成しています。	はい16, どちらとも0, いいえ1, わからない0 ・今の困り事などを配慮した上で支援内容を考えてくださっていると思います。	おうちのかたのニーズとのずれはないか等、面談などの機会に今一度しっかりと分析し、よりよい計画・支援となるよう努めてまいります。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	子どもの状況に応じて、個別に支援するポイント・集団活動場面における支援するポイントを検討し計画に反映させています。	はい15, どちらとも0, いいえ1, わからない1	
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	児童発達支援計画には、必要な項目を適切に選択し、具体的な支援内容を設定して記入しております。		
	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	児童発達支援計画をもとに、必要な支援を含んだ療育を行っています。	はい15, どちらとも1, いいえ0, わからない1 ・子供の成長に合わせた支援内容だと思います。	必要な支援を行ったのちどのような成長がありどのような課題が残っているのかを、お帳面・自力送迎時・お電話等にておうちのかたと共有できるように努めてまいります。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	毎週金曜日に全利用者の事例を共有・議論する会議を実施したうえで、活動プログラムの立案チーム全体で行っています。毎日開所前会議にて「みんなであそぼうタイム」の案を出し合う機会をつくり、タイムリーで臨機応変な内容となるように工夫しています。		
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	滞在時間が短い利用日は、宿題をしてから遊ぶ等のスケジュールに対し気持ちを切り替える支援、小集団での自由遊びや外遊びを通じた社会性やコミュニケーションスキルの獲得・向上の支援、必要なお子様にはトイレ・食事等の日常生活動作の自立の支援、を行っています。滞在時間が長い利用日は、時間をかけた制作活動、外出・水遊び、外部講師による読み聞かせ・音楽療法・ダンス指導・プログラミング等、様々なプログラムを行っています。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	個別の発達状況、特性、その日の状態や保護者様からのご相談内容に応じ、活動プログラムを臨機応変に工夫し実施しております。毎日開所前会議にて「みんなであそぼうタイム」の案を出し合う機会をつくり、タイムリーで臨機応変な内容となるように工夫しています。	はい12、どちらとも2、いいえ1、わからない2 ・家庭や学校ではできない(難しい)プログラムをいろいろ考えてくださって、子どもにとってもとても良い学びがあると思います。 ・月に利用させて頂く回数が少ないのですが、その利用日にプログラミングetc.参加できたらうれしいです。	2022年より、全員でルールのある遊びを行う「みんなであそぼうタイム」、対象年齢のお子様・保護者様を対象とした性教育プログラムを新たに開始いたしました。性教育につきましては、参加いただいた保護者の皆様から勉強になりましたというお声をいただきました。継続して工夫したプログラムを行っていきたくと思っています。一方、年齢があがるにつれ、興味や遊びの内容が当然かわってきます。中学生以上のお子様にはどのようなプログラムが適しているのか、特に長期休み前には会議にて議論して改善に努めています。幅広い年代のお子様に対応できる工夫を常に考え、職員全員でアイデアを出し合い支援を行っていきます。キャンセル待ちによる利用をいただいている方にも、空が出次第ご連絡させていただきます。より多くの方に活動プログラムに参加していただけるようにいたします。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎日支援開始前に会議を行い、支援の内容や役割分担について確認しています。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後にその日の支援の振り返りを行い、気付いた点を記録に残しています。記録に残すことにより全職員が情報を共有できるようにしています。		
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎日記録をとり、その記録を共有したり見直すことにより成長や変化に合わせて指導内容や目標を更新しています。日々更新される情報は、業務前会議にて職員に伝達しています。		
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	毎週金曜日に全利用者のモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しています。		
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	サービス担当者会議は基本的に児童発達支援管理責任者が参画し、必要な情報共有を行っております。		
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	今迄に医療的ケアが必要なお子様や重症心身障害のあるお子様を受け入れた際には、そのお子様の支援のために、医師、保健師、訪問看護師、理学療法士、作業療法士、義肢装具士、住宅回収業者、ケースワーカー、障害福祉課、学校等と連携し支援を行いました。		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	今迄に医療的ケアが必要なお子様を受け入れた際は、主治医に連絡し必要な内容を相談したうえで指示書頂く、訪問看護師に来所していただき直接指導をうける等必要な連絡体制が整ったうえで支援を行いました。		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	法人の児童発達支援事業所から移行される利用者様について、書面での申し送りに加えて事前に児童発達支援事業所に普段の様子を見に行く等丁寧な情報共有を行っています。		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	学校を卒業後障害福祉サービス事業所に移行された方はまだいませんが、引っ越し等で他事業所に移行される方について、それまでの支援内容について書面による申し送りや必要時は電話等にて事後のフォローを行っています。		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関との研修の受講の促進	外部専門家に来所していただき助言を受ける・外部専門家による研修へ参加する等、専門機関との連携をとっております。		
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	交流については、限られた指導時間の中で実施が難しいことから、イベント等で利用者全員に画一的に実施することはいたしておりません。	はい4、どちらとも2、いいえ4、わからない7 ・まずは、先生(大人)や近くのお友達とのコミュニケーションが大切かなと思うので必要だと思っています。 ・なくても良いと思います。	今後ニーズが確認された場合があれば、前向きに検討いたします。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域の方のご協力のもと、畑に収穫に行かせていただく等地域交流を意識した行事をとりいれています。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	運営規定、利用者負担等について、契約時に個別に丁寧にご説明させていただいております。	はい15, どちらも2, いいえ0, わからない0	今後もより丁寧な説明に努めてまいります。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者様の希望や要望、連携機関の情報、発達検査の結果などを総合的にとらえた上で、児童発達支援計画を作成し、保護者様に対するインフォームド・コンセントを行っております。	はい14, どちらも2, いいえ0, わからない0, 無回答1	同意をいただいた以降でも、わかりにくい点や不明な点がある場合はいつでも追ってご質問していただけることを皆様にしつかりとお伝えするようにいたします。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	こちらで実施している内容や声掛け、関わり方を保護者の方に伝える、身体障害のあるお子様の介助方法を実演にて伝達する等の方法で対応力の向上を図る支援を行っています。今年度より、性教育対象年齢のお子様の保護者様が希望される場合は、お子様と一緒に性教育プログラムに参加していただける機会を作っております。	はい10, どちらも0, いいえ2, わからない5 ・子どもの困った言動に対しての適切なアドバイスを都度もらっているため、とても助かっています。 ・困った時、相談しようか悩む様な細かいことでも、親身に聞いて頂けるのでありがたく思っています。	様々な特性をもつお子様が利用して下さっているため、特性に対する内容につきましては集団よりも個別でオーダーメイドのペアレントトレーニングを提供させていただくことが効果的であると考えております。ささいな事でも気軽に相談していただける関係を築きます。一方で、性教育のような集団でディスカッションすることが効果的な内容があります。今年度より開始いたしましたので、対象年齢のお子様の保護者様には来年度もご案内させていただきます。より効果的なペアレントトレーニングを提供できる事業所となるよう継続して努めてまいります。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	毎回連絡帳を通じて保護者様への情報提供を行っております。必要時には個別のお手紙や電話連絡等により詳細な情報の共有を行っております。	はい16, どちらも0, いいえ1, わからない0 ・困った時、相談しようか悩む様な細かいことでも、親身に聞いて頂けるのでありがたく思っています。	積極的にお子様の状況や課題を共有し共通理解を徹底することを今後も継続して努めてまいります。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	連絡帳・お手紙・お電話・面談等で伺ったご相談に対し、必要なアドバイスを電話・お手紙・お帳面等でお返事させていただき、必要時には学校の先生とも連携しています。	はい15, どちらも1, いいえ1, わからない0 ・お帳面や電話でよく聞いてもらっています。困った時はいつでも話を聞いてくださり、その時にあったアドバイスをもらえているので、本当に助かっています。	出勤していない日におうちのかたからいただいた情報やご相談に対し、見落とすことがないように見返して確認し、必要なお返事や対応ができるように今後も努めてまいります。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	月に1回のびのびカフェという茶話会を開催し保護者同士の連携支援を行っています。	はい11, どちらも3, いいえ1, わからない2 ・タイミングがあれば、保護者会にも参加してみたいです。 ・のびのびカフェがあるので助かっていますが、コロナ等の状況次第で、交流の場が増えたらうれしいです。	今年度もコロナの影響で残念ながらのびのびカフェの開催頻度が少なくなっております。2023年度はこのコロナの状況から脱却できることを期待しております。開催予定はチラシを配布しお知らせさせていただきます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	相談や申し入れがあった際には迅速かつ適切に対応しすべての職員が情報共有することにより努めております。苦情については事業所内に問い合わせ窓口を設置し、市町村が設置している窓口があることについても保護者の方に説明させていただいております	はい15, どちらも0, いいえ0, わからない2 ・苦情という程ではないが、帰りの送迎の別れ際、うちが最後だったが、いそいでます感がすごく、子供の「さようなら」を聞き終える前にドアを閉められ、行ってしまったことが2～3回ある。先生の対応もそっけなかったのも、「？」と思った。TEL対応も2～3回あまり感じがよくなかったことがある。どちらも山本先生が不在の時でした。普段満足しているものでそういう日もあるんだなと思うことにしている。	貴重なご意見・ご指摘を頂きありがとうございました。大人のすべての対応は良くも悪くも子供たちに影響を与えることを自覚すること、療育者としてお子様の成長を引き出すプラスとなるような対応を最優先とすることを周知いたしました。電話の対応につきましても、信頼して下さっている保護者様のお気持ちに応える丁寧な対応を心がけることを周知いたしました。今後も、苦情やご意見をいただくようなことがあった場合には、迅速でなおかつおうちの方に納得していただけるような適切な対応となるよう今後も努めてまいります。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	個々の状態に応じて意志の疎通や情報伝達の際には視覚支援を用いる等、適切な方法を取っています。	はい14, どちらも1, いいえ1, わからない1	様々なに行っている工夫や方法をおうちのかたと共有することをさらに意識して行っていくようにいたします。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月おたよりを発行しております。ホームページ上にて活動概要、緊急時対応等情報発信を行っております。	はい11, どちらも5, いいえ0, わからない1	よりわかりやすい情報発信ができるように努めてまいります。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報が記載された書類は鍵付きキャビネットに保管しています。使用しているウェブカメラについては兵庫県警からの通達に基づいた専門業者による安全対策を行うなど適切に対応しています。	はい15, どちらも1, いいえ0, わからない1	皆様に説明する機会がなかなかない内容のため、この公表結果を皆様に配布させていただくことで具体的な実施状況や工夫等をお知らせさせていただきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルを策定し研修を行い職員に周知しております。保護者様には契約時に説明とあわせてマニュアルをお渡ししています。	はい14、どちらとも1、いいえ1、わからない1	感染症のうちコロナについては国の方針自体が感染状況によって変わっていったため、月々のお便りで対応方針をお知らせさせていただきました。職員に周知徹底している内容につきましては、皆様へ説明する機会がなかなかない内容のため、この公表結果を皆様へ配布させていただくことで具体的な実施状況や工夫等をお知らせさせていただきます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	地震、火災、不審者、竜巻について順に毎月避難訓練を実施しています。必要な非常食や避難用品を備蓄し、毎年点検を行っています。	はい14、どちらとも1、いいえ0、わからない2	訓練を実施した場合はお帳面に記載させていただいています。非常食はローリングストックしています。子供たちが非常食を食べることができるかどうか味見する日を設け、食べることができる非常食を準備できるように工夫しています。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	マニュアルを策定し、研修を実施しています。		
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	マニュアルを策定し、研修を実施しています。		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	初回面接の際に必要な情報収集を行い、重要な情報については口頭確認だけでなく母子手帳、お薬手帳、患者手帳、医師の指示書、医療機器説明書等にて確実な情報の確認を行っております。提供するおやつについて保護者様と安全をダブルチェックした上で提供させていただいています。利用時は他児の食事に含まれるアレルギー物質との接触が起こらないように留意しております。万が一に備えエビベン練習キットを取り寄せ職員研修を実施済みです。		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	デジタルツールを用いてヒヤリハット情報を即日全職員が共有できるようにしています。週ごとに書面にまとめ、毎週の会議にて検討を行っています。法人内他施設におけるヒヤリハットについてもすべて事業所内で共有しています。		